

介護保険事業計画に記載した「取組と目標」等の取組状況及び自己評価結果等(令和3年度分)

市町村名
笠岡市

◎ 市町村介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に関する評価等

1 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
重度化防止	地域ケア個別会議	6回	新型コロナウイルスの関係で、4月は中止とし、感染予防対策を行いながら、5回開催した。5回のうち、1回は事例検討する中で、重度化しやすい「肺炎の予防とリハビリ」について研修会を開催した。	介護支援専門員だけでなく、通所事業所、訪問介護、福祉用具の担当者など多職種が参加できる場として定着した。	要支援認定者の介護保険サービスから介護保険外のサービスへの移行、困難事例等の支援方法を検討することにより、自立した期間を延ばす。
重度化防止	小地域ケア会議	10回	地区社協支部20地区で、民生委員、福祉委員などの住民や地域の医療介護の専門職が、一堂に会し、要支援者の抽出と在宅生活を継続するための課題を抽出する。	現状では、20地区中4地区での実施となっている。住民互助のしくみづくりのためにも、10地区での立ち上げを目指す。	コロナ禍により、過去2年実施できていない。今年度は、島しょ部を含む10地区での実施を目指す。
重度化防止	重度化防止に関する研修会	2回	高齢者の在宅生活を一日でも長く継続できるための鍵となる介護支援専門員と通所サービス事業所とを対象に、研修会を開催し、顔の見える関係づくり、連携強化を行った。	地域の専門職の担い手不足が深刻化していく中、介護保険サービスありきではなく、地域住民との連携が支援のひとつであるという考えを共有する必要がある。	地域の医療介護専門職が高齢者特有の疾患のケアについて、支援の方向性を共有し、支援の質を向上させ、認知症当事者の在宅生活の期間を延ばす。
重度化防止	短期集中通所型サービスC	サービス利用者5人	前年度からの継続利用者、新規利用者ともに0人であった。	事業の対象者が事業対象者や要支援者であるため、集中的にリハビリを必要とするケースが少ない。	保健事業と介護予防の一体的実施や通いの場の中断者などを対象に、短期集中通所型サービスCの利用を進め、運動機能の重度化を防止する。
介護予防	訪問型サービスA	サービス利用者11人	サービス利用者の実人数が13人となった。	新規利用者があるものの、一方で介護度の変更などの理由により他のサービスへ切替えを行うケースもあったが、目標数値を超えることができた。	サービス提供者の研修充実により、提供サービスの向上を図り、利用者の介護予防につなげていく。
介護予防	ふれあいいきいきサロン	165箇所	167箇所、延べ19,703人の参加があった。	目標値を達成し、適正に事業を実施できた。	引き続き事業周知を行い、高齢者等へのささえあい活動等の推進を図っていく。
介護予防	いきいき百歳体操	75箇所	実施会場は全74会場となり、参加者実人数は1,054人となった。一部会場においては、休止している会場もあった。	新型コロナウイルスの影響もあり、休止を余儀なくされた会場があった。新たに通いの場を立ち上げた団体もあったものの、目標を達成することが出来なかったが、箇所数については概ね維持することができた。	新規実施会場の発掘に努めるとともに、感染防止対策を徹底した上で、活動の後方支援を行っていく。
介護予防	ことぶき大学講座	15講座	15講座、延べ受講生人数2,575人となった。	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、講座が開催できない時期があったものの、目標を達成できた。	生きがいと健康づくり等の増進を図り社会参加を促進するため、継続して事業を実施していくとともに、委託先である社会福祉協議会と連携し、周知を図っていく。
介護予防	健康長寿愛らんど事業	170回	実施回数132回、延べ利用人数1,666人となった。	島しょ部高齢者の減少及び新型コロナウイルス感染防止対策のため、事業が中止となり目標を達成できなかった。	引き続き、事業の周知に努めるとともに、以前参加していたが、現在参加していない方の実態把握を進め、島しょ部高齢者の健康維持に努める。
介護予防	脳の健康づくり事業	13箇所	実施事業所8事業所(新規0事業所)参加者52名	新型コロナウイルス感染防止対策の中、新規実施の事業所を増やしていくことが難しかった。	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上の発症率の減少⇒12.6%(R2年度12.9%)目標は達成しているものの、MCIを対象にした予防の取組を進める必要がある。
介護予防	介護ポイント事業	参加者数45人	参加者数43人となった。コロナウイルス感染予防により、活動を中止した。	介護ポイント事業の参加者は、少しずつではあるが増加しているが、コロナウイルス感染予防により、今後の活動の見通しが立たない。	コロナウイルス感染予防により、今後の活動の見通しが立たないが、引き続き実施とする。
介護予防	介護予防高齢者把握事業	75歳以上高齢者把握数700人	75歳以上で、過去に虚血性心疾患・腎不全・COPDの既往がある人、いきいき百歳体操中断者、健康状態不明な高齢者などの実態把握件数212件	把握率47.1%(450件中212件)介護保険サービスの利用が中心で、介護保険外のサービスBを利用した自立支援の視点が弱い。	全数把握を目指すとともに、フレイル予防の視点を強化する。
介護予防	健康ポイント事業	登録者数2,000人	コロナ禍の中でも影響のないようスマートフォンに対応したアプリケーションソフトを利用して、「身体活動・運動」や「健(検)診」、「食」など、個人の健康づくり活動に対してインセンティブを付与することで個人の取り組みを喚起した。令和4年3月末登録者数2,475人	目標人数は令和4年度末の達成目標であったが、大幅に上回っている。	令和4年度に入っても、徐々に登録者数が増加している。引き続き登録者増を図るとともに、事業参加により登録者の歩数増等、行動変容を把握する。

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
自立支援	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター6人	2層を20地区5圏域としているものの、現状では、社会福祉協議会が中心となって、市単位で事業を実施している。	社会福祉協議会と連携し、20地区が地区の課題に併せて、地区単位で、生活支援に取り組む体制を整備していく。	生活支援に取り組む地区を1地区以上設置する。
自立支援	生活支援体制整備事業	生活支援サポーター100人	生活支援サポーター登録者数 117名 活動者数 37名 生活支援サービス 利用者数 実 54名 利用件数 延 835件	生活支援サポーター登録者数、利用件数ともに増加し、掃除やゴミ出しなどへの支援を行っている。病院や買い物などの自分で外出困難な高齢者への支援が新たな課題となっている。	生活支援サポーターの活動を地域支援事業に移行することで、サービス内容の充実と利用しやすい事業形態に見直すことで、高齢者の在宅生活の維持を目指す。
自立支援	生きがい活動支援通所事業	年間延べ利用人数1,160人	社会福祉協議会は延べ利用人数593人、(有)あいは延べ利用人数44人となった。	登録者数の減少及び新型コロナウイルス感染症予防対策のため、事業が中止となり、目標を達成できなかった。	自立支援・重度化防止を推進するため、対象者の実態把握に努めるよう、委託先である社会福祉協議会等と協議する。
自立支援	成年後見制度利用支援事業	後見人等報酬助成対象者15人	後見人等報酬助成対象者は14人となった。	おおむね目標値を達成し、適切に支給することができた。	成年後見制度の利用促進につなげるため、継続して事業を実施していくとともに笠岡市・里庄町成年後見センターと連携し、周知を図っていく。
自立支援	高齢者給食サービス事業	給食サービス利用者数180人	登録者数:188人(令和4年3月31日現在)	目標値を達成し、適正に事業を実施できた。	引き続き事業周知を行い、高齢者の食生活の管理と改善を図っていく。
自立支援	認知症高齢者見守り事業	認知症ひとり歩きSOSネットワーク登録者数130人	登録者数:127人(令和4年3月31日現在)	ほぼ目標値を達成することができ、適正に事業を実施できた。	認知症等によりひとり歩き等を行い、行方不明となった者の早期発見及び安全確保につなげるため、引き続き事業の周知を図る。
自立支援	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症サポーター養成5,400人	新たに認知症サポーターを243人を養成し、延べ5,533名の認知症サポーターを養成。	認知症サポーター数は、目標値を達成したが、認知症支援が社会の一員として生活を共にする支援となっていない。	公共交通や民間団体など認知症当事者に関わる人を対象に、認知症サポーターを養成する。
自立支援	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症サポーターステップアップ講座1回	認知症サポーターステップアップ講座を1回実施。 オレンジサポーター 登録者数 18名	5圏域ごとにオレンジサポーターを登録できていない。オレンジサポーターの役割が明確になっていないため、活動につなげられていない。	笠岡市のオレンジプランを作成し、それぞれの役割を明確にする。
自立支援	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症カフェ5箇所	認知症カフェ5箇所設置も、コロナ感染予防として中止している認知症カフェもある。	認知症カフェに認知症当事者やその家族の参加が少ない。参加を希望しても、交通手段がなく参加できない。認知症カフェに、オレンジサポーターや認知症サポーターの参加が少ない。	中学校区に1箇所の認知症カフェの設置、6箇所の設置を目指すとともに、通いの場(74箇所)にも参加できる体制を確保する。 住民互助の集まりの場への付き添い支援を充実させる。

2 介護給付の適正化に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
給付適正化	ケアプランの点検	80件	指導係職員により、要介護・要支援のプラン点検を抽出により実施した。総数 10件	昨年度末で点検を主で実施していた主任介護支援専門員が退職し、指導係の人員が減ったため目標を達成することができなかった。	目標達成に努める。県の介護支援専門員協会にアドバイスをいただき、専門的視点から内容の充実と点検件数の増加を目指す。
給付適正化	介護給付費通知	2回	8月と2月にサービス利用実績に基づき、全件通知を行った。件数 6,863件	ほぼ目標を達成することができた。	引き続き、給付実績に基づき、利用者に通知することにより、給付適正化に努める。
給付適正化	認定調査件数	全件	認定調査チェック項目について、調査員間の標準化を図った。認定調査件数全件	認定標準化の促進につながった。	現状、大きな課題はないと考えるが、認定調査の標準化に努めていく。
給付適正化	住宅改修点検数	25件	事後申請後の確認として、建築技師の協力を得て実施した。件数 31件	適切な住宅改修を実施することができた。	引き続き、全件事前審査の実施と事後申請への建築技師の協力を求め、適正給付に努める。
給付適正化	福祉用具貸与調査	100件	福祉用具貸与については、指導係職員により、例外給付について指導を行った。件数 91件	昨年度末の主任介護支援専門員の退職により、指導係は人員減となったが、目標についてはほぼ達成できたと考えている。	目標達成に努める。また、引き続き、例外給付を中心に審査を実施し、適正な給付となるよう指導を行う。
給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合	50件	国保連に委託し、25件の請求に関する疑義を発見することが出来た。	目標を達成し、請求等の是正を図ることができた。	引き続き国保連に委託して、医療情報との突合を実施する。